【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第31期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 日本和装ホールディングス株式会社

【英訳名】 NIHONWASOU HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 重久

【本店の所在の場所】東京都千代田区丸の内一丁目2番1号【電話番号】03-3216-0070(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 菅野 泰弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号

【電話番号】 03-3216-0070(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 菅野 泰弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次			第30期 第 3 四半期連結 累計期間		第31期 第3四半期連結 累計期間		第30期	
会計期間		自至	平成27年1月1日 平成27年9月30日	自至	平成28年1月1日 平成28年9月30日	自至	平成27年1月1日 平成27年12月31日	
売上高	(千円)		3,607,650		3,379,541		4,978,997	
経常利益	(千円)		31,941		3,294		160,882	
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	(千円)		10,738		16,993		71,303	
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		10,564		22,950		74,603	
純資産額	(千円)		2,182,213		2,187,089		2,245,385	
総資産額	(千円)		6,294,625		5,858,590		6,310,471	
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()	(円)		1.19		1.89		7.92	
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)		1		1		7.92	
自己資本比率	(%)		34.5		37.2		35.4	

回次	第30期 第31期 第 3 四半期連結 第 3 四半期連結 会計期間 会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 自 平成28年7月1日 至 平成27年9月30日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円	2.28 1.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.第30期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 4.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日) 等を適用し、「四半期純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失」としております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間においては、秋の「無料きもの着付教室」の新規受講者の獲得に注力しましたが、応募者は昨年実績を下回りました。ただし春の新規受講者募集時における企業認知度や企業イメージ向上に寄与した実績をベースに、現在起用中の男性タレントへの支持が高い、シニア層の女性を意識したテレビCM制作や新聞折込み制作を実施した結果、新規受講者の年齢層はシニア層にシフトし、ほぼ狙いどおりとなりました。

一方「きものだよ!全員集合」等の卒業生向けの販売仲介機会では顧客に楽しんでいただくイベントに注力した 結果、売上高は比較的順調に推移しました。

また卒業生向けに新たな着付け技術を教える教室「着付けの神さま」を企画、募集した結果、2千人をこえる受講者を集め、教室カリキュラム中の販売仲介機会においては、順調な売上で推移しております。

連結子会社については、株式会社はかた匠工芸(博多織の製造販売業)が、引き続き男きもの市場の開拓に注力し、直販店である「男きもの専門店SAMURAI」では売上げをのばし、原価率の改善とあわせ損益は改善傾向にあります。日本和装クレジット株式会社(当社グループの顧客向けショッピングローン事業)は、安定した業績で推移し、連結業績の向上に寄与しています。

これらにより、売上高は3,379百万円(前年同四半期比6.3%減)となりました。売上高の減少に伴い売上原価 (着物や帯の縫製に係る費用)が減少しました。販売費及び一般管理費については、経費全体を見直して効率化を 進めた結果、減少しました。その結果、営業利益は51百万円(前年同四半期比45.4%減)となりました。営業外損 益では、日本和装クレジット株式会社の借入金減少により支払利息及び支払手数料が減少しました。

これらの結果、経常利益は3百万円(前年同四半期比89.7%減)となりました。特別利益では、当第3四半期において固定資産売却益45百万円を計上しました。これは、当社の京都局(現在廃局)等で使用していた京都のビルを売却したことによるものです。法人税等は、法人税、住民税及び事業税を計上するとともに、法人税等調整額を計上した結果、65百万円(前年同四半期比3.4%増)を計上いたしました。これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は16百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益10百万円)となりました。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心とした、きもの関連事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(業績の四半期特性について)

当社グループの主な収益源のひとつは、春期と秋期の「無料きもの着付教室」の新規受講者を対象にした販売機会において、各契約企業が商品を販売する際の販売仲介手数料です。春期は第1四半期に受講者を募集・開講し、当該受講者の販売機会は第2四半期が中心になります。同様に秋期では第3四半期に受講者を募集・開講し、当該受講者の販売機会は第4四半期が中心になります。よって業績には四半期特性があります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,002,000	9,002,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	9,002,000	9,002,000	-	-

- (注)普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年7月1日~ 平成28年9月30日	-	9,002,000	-	459,634	-	336,409

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式9,000,800	90,008	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	9,002,000	-	-
総株主の議決権	-	90,008	-

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)退任役員

70.47	THI A	по	沿在左口口
役名	職名		退任年月日
取締役	営業本部長	小熊 康宏	平成28年 9 月25日

(注)平成28年9月25日逝去により退任致しました。

(2)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率 男性9名 女性-名(役員のうち女性の比率-%)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,299,387	1,325,400
営業未収入金	257,568	226,924
割賦売掛金	3,045,111	2,819,535
たな卸資産	120,448	171,164
その他	651,455	478,186
貸倒引当金	44,804	45,499
流動資産合計	5,329,166	4,975,712
固定資産		
有形固定資産	418,751	391,857
無形固定資産	119,950	99,226
投資その他の資産	442,603	391,794
固定資産合計	981,305	882,878
資産合計	6,310,471	5,858,590
負債の部		
流動負債		
営業未払金	38,110	46,019
短期借入金	2,189,616	2,157,498
1年内償還予定の社債	100,000	50,000
未払法人税等	14,032	41,401
前受金	202,355	271,430
営業預り金	8,643	11,440
その他	435,805	387,189
流動負債合計	2,988,564	2,964,978
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	952,892	632,893
その他	73,629	73,629
固定負債合計	1,076,521	706,522
負債合計	4,065,085	3,671,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,634	459,634
資本剰余金	336,487	336,487
利益剰余金	1,453,185	1,400,184
株主資本合計	2,249,308	2,196,306
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	12,562	18,519
その他の包括利益累計額合計	12,562	18,519
新株予約権	8,640	9,303
純資産合計	2,245,385	2,187,089
負債純資産合計	6,310,471	5,858,590
		- , ,

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
売上高	3,607,650	3,379,541
売上原価	383,268	323,406
売上総利益	3,224,381	3,056,135
販売費及び一般管理費	3,130,619	3,004,900
営業利益	93,762	51,234
営業外収益		
受取利息	316	175
為替差益	12,301	-
その他	5,552	4,307
営業外収益合計	18,170	4,482
営業外費用		
支払利息	36,345	27,297
支払手数料	29,174	19,965
その他	14,470	5,159
営業外費用合計	79,991	52,422
経常利益	31,941	3,294
特別利益		
固定資産売却益	42,247	45,336
特別利益合計	42,247	45,336
税金等調整前四半期純利益	74,189	48,630
法人税、住民税及び事業税	9,158	47,459
過年度法人税等	30,293	-
法人税等調整額	23,999	18,164
法人税等合計	63,450	65,624
四半期純利益又は四半期純損失()	10,738	16,993
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	10,738	16,993

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

		(1 .— 1 110 /
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	10,738	16,993
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	174	5,956
その他の包括利益合計	174	5,956
四半期包括利益	10,564	22,950
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,564	22,950
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」 (平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法 人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年1月1日以降に開始する連結会計年度より30.9%に、また、平成31年1月1日以降に開始する連結会計年度より30.6%に変更しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当社グループの主な収益源のひとつは、春期と秋期の「無料きもの着付教室」の新規受講者を対象にした販売機会において、各契約企業が商品を販売する際の販売仲介手数料です。春期は第1四半期に受講者を募集・開講し、当該受講者の販売機会は第2四半期が中心になります。同様に秋期では第3四半期に受講者を募集・開講し、当該受講者の販売機会は第4四半期が中心になります。よって業績には四半期特性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日) 当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

減価償却費 72,364千円 69,262千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	27,006	3	平成26年12月31日	平成27年 3 月30日	利益剰余金
平成27年7月31日 取締役会	普通株式	18,004	2	平成27年6月30日	平成27年 9 月14日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	18,004	2	平成27年12月31日	平成28年3月30日	利益剰余金
平成28年7月29日 取締役会	普通株式	18,004	2	平成28年6月30日	平成28年9月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため 記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)			
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	1.19円	1.89円			
(算定上の基礎)					
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又					
は親会社株主に帰属する四半期純損失金額	10,738	16,993			
()(千円)					
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-			
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期					
純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期	10.720	16,002			
純損失金額()	10,738	16,993			
(千円)					
普通株式の期中平均株式数(株)	9,002,000	9,002,000			
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後					
1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな	_	_			
かった潜在株式で、前連結会計年度末から重					
_ 要な変動があったものの概要					

(注)前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している 潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載してお りません。

2【その他】

平成28年7月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額......18,004千円

1株当たりの金額......2円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年9月12日

- (注)1.平成28年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。
 - 2.1株当たりの金額の内訳は、普通配当2円00銭です。

EDINET提出書類 日本和装ホールディングス株式会社(E05631) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 次男 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川畑 秀和 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

ᇇᅡ

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。